

トピック：日本-モザンビーク ビジネスセミナー開催報告 「日本・モザンビーク間の  
経済関係の強化に貢献する責任あるビジネス、責任あるサプライチェーンの実践」

2018年3月23日(金)にモザンビーク、首都マプトにおいて、アジア経済研究所、ジェトロ・マプト、在モザンビーク日本国大使館共催により、日本-モザンビーク ビジネスセミナー「日本・モザンビーク間の経済関係の強化に貢献する責任あるビジネス、責任あるサプライチェーンの実践」を開催した。

### セミナーの背景と目的

豊富な資源に恵まれたモザンビークは、資源開発を梃子にした経済開発において、人権や環境へ配慮し、社会開発を伴う経済成長を推進しようとしている。モザンビーク政府は2016年に「ビジネスと人権に関する国連指導原則（指導原則）」に沿った国家行動計画を策定することを宣言した。その策定プロセスの一環として同政府は、2016年にNGOなどを交えたステークホルダー協議や省庁間会合を開催し、地元NGOや大学に同国の人権課題について把握するための調査を依頼した。2018年3月現在は、市民社会主導で指導原則に則ったビジネスにおける人権の尊重の推進が行われている。

日本は「質の高いインフラ投資」を推奨しており、2016年のG7伊勢志摩サミットの首脳宣言付属文書「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」には、社会・環境面での影響について配慮し適切に対応すること、すなわちその根底にある人権を尊重することが盛り込まれている。そのような状況において日本企業が同国で事業を行い、グローバルなマーケットへの貿易を促進するためには、事業運営の様々な場面において人々の権利を尊重することが求められている。

同国のビジネスと人権の課題に関する取り組みは始まったばかりであり、日本とモザンビーク双方のビジネス関係者のこの課題に関する理解は十分であるとは言えない。よって本セミナーは、ビジネスと人権のグローバルな動向、日系企業の取り組み、モザンビークやアフリカの動向について紹介した。さらに企業と持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)との関係、ビジネスと倫理の関係、企業が責任あるビジネス活動を実践するために何が必要かについて把握することを目的とした。

日系企業とともに、モザンビーク企業、商業・産業・サービス協会(ACIS)などの企業協会に加え、商工省などから60名を超える参加者を与えた。

### 日・モ経済関係の強化と責任あるビジネス

池田敏雄・在モザンビーク日本国大使は開会挨拶で、「現在モザンビークには23社の日本企業が進出し、JICAの技術協力による投資輸出促進庁(APIEX)の組織強化等の経済活動を支援するプロジェクトが進められ、昨年10月にはジェトロのマプト分室が開設された。今後、日モ両国の経済関係が大きく発展することが見込まれる状況にある。2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、2016年から2030年までの国際目標としてSDGsが設定された。この結果、企業が自社の経営戦略とSDGsを統合させることで新たなビジネスチャンスを生み出し、競争力を高め、企業価値を向上させる動きが活発になっている。SDGsは社会課題の解決と企業の成長の両方を促すことで社会と市場の双方の安定化を目指して



いる。本セミナーを通じて日モ両国の参加者が、経済関係を強化し、持続的発展に資する考えを共有し、両国の発展に貢献することを期待する」と話した。

Castigo Nhamane モザンビーク経済団体連合会(CTA)副会長は、「日モの経済関係の強化において、双方の企業間の協力を促進することが非常に重要である。企業が責任あるビジネスを実践するということは持続可能なバリューチェーンを戦略的に進めることであり、これにより企業は製品やサービスの質を高め利益を得る。さらに日モ両国のビジネスが将来にわたり収益性の高い市場へ参入すること、国際競争力を高めること可能にする。本セミナーを通じて経験、知見、技術の交流を行いたい。CTAはビジネス環境整備を継続していく」と述べた。

**Amilcar Carlos Arone** 商工省国際貿易局長は、「日本とモザンビークの協力は40年以上の歴史を有する。日本は我が国の開発における戦略的パートナーとして多大な貢献をしてきた。昨年にはジェトロ分室が開設され、今後の日本から我が国への投資拡大、そして日本企業と当国企業との関係強化が期待される。これらの活動を持続可能な資源開発、人々や地域コミュニティへのインパクト改善につなげてほしい。企業には経済成長の戦略的目標へ貢献することが求められる。日本企業には我が国が直面する課題を共に乗り越える投資を期待する」と述べた。

### 責任あるビジネス活動の実践

#### 講演「SDGsと持続可能なサプライチェーン——倫理の役割とは」佐藤寛・アジア経済研究所 新領域研究センター 上席主任調査研究員

ビジネスセミナーで倫理について話すのは変だとも思われるかもしれないが、昨今は企業が倫理的であることが求められるようになってきている。企業が倫理的な事業運営を行うことは、SDGsに貢献する持続可能なサプライチェーンを構築することに繋がる。また近年、開発と民間セクターが接近し、民間企業の開発分野への貢献が求められるようになってきている。企業は倫理的なビジネス運営を行うことを通じて、開発の問題の解決に寄与できる。

グローバルなマーケットは、企業に対して倫理的であることを求めている。先進国の市民社会や消費者は、商品を購入する際に、グローバルなサプライチェーン全体において商品が倫理的であることを重要視する。例えば過去に、市民社会がチョコレートの原料のカカオ生産現場で児童労働や強制労働が行われている事実を明らかにし、これを消費者にアナウンスし、消費者と共に商品の不買運動を行った事例がある。チョコレート大手のネスレ社は、2015年に全世界のキットカットに使用されるカカオが児童労働によらないカカオになることを宣言し、他のチョコレート生産企業もこれに追随した。

企業はこれらの要求に対応しなければならない。企業が責任を持つサプライチェーンの対象は、自社が直接的なつながりを有する取引先だけではなく間接的な関係を持つ取引先にも広がる。企業が倫理的であることはビジネスリスクに対処するだけでなく、競争優位性の獲得にもつながる。また BoP ビジネスを通じた貧困削減や、持続的かつ倫理的なサプライチェーン構築による開発への貢献も期待できる。

持続可能なサプライチェーンに関係する

SDGs アクターである開発援助ドナー、民間企業、市民社会、政府のすべてが責任を持つことが求められる。政府は特に重要な役割を担っており、ルール設定者としてルールを示すと共に自らが責任をもって取り組まなければ自国への投資を呼び込めなくなってしまう。

#### 講演「SDGsに貢献する責任あるビジネス、責任あるサプライチェーンとは」井上直美・アジア経済研究所 新領域研究センター 研究員

企業がSDGsに貢献するには、SDGsの根底にある人権尊重に配慮したビジネスを行う必要がある。SDGsの17のゴールが記された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」には「ビジネスと人権に関する国連指導原則」に沿って様々な人権を尊重することを求めると明記されている。指導原則にはSDGsに取り組む企業が人権尊重の実現に向けて進むべき方向が示されており、指導原則に明記されている人権デューディリジェンス(人権DD)は企業が人権尊重を行うための基本的なツールである。ゆえにSDGs貢献を目指す企業が指導原則について理解することは重要である。

指導原則は国家による人権保護の義務、企業による人権尊重の責任、救済へのアクセスの3つの柱から成り立つ。企業には①人権尊重の責任を果たすコミットメントを盛り込んだ方針を策定し、②自社が人権に与える影響を特定して、防止し、軽減し、対処する人権DDを継続的にを行い、③企業が自ら引き起こすか間接的に助長する人権への負の影響を是正するためのプロセスを保有することが求められる。人権DDは自社内部に留まらず、外部のNGOなどのステークホルダーと行うことで効果的な問題発見と対処が可能となる。

モザンビークでハマグリの冷凍加工事業を営む日系企業の例から指導原則の実践を検証する。同社は、事業の運営において、重要課題を特定し、防止し、軽減し、是正するプロセスをステークホルダーとの対話を交えて行っている。実はこれは指導原則が推奨する人権DDと重なる。同社がこのプロセスを通じて行った内容を、指導原則の枠組みで捉えると、工場の労働環境に関する課題は適正賃金、公正な労働条件、安全・衛生、健康の点において、環境・衛生に関する課題は水資源、環境、衛生の点において、さらにはハラスメント、人種・宗教・民族、女性、子どもの点において、人権を尊重し責任あるビジネスに取り組んでいるといえる。漁村に関する課題は、物流、福祉向上、教育、保健・健康

の課題改善の点において貢献している。日本の中小企業がアフリカで事業を行う過程で実践していることは、指導原則の人権を尊重した責任あるビジネス運営に沿い、SDGs 目標の達成に貢献するものである。日常の事業で実践している内容を国際フレームワークに則って解釈しその内容を公開することができれば、透明性が向上し現状の改善が見込めるだろう。

各国政府が指導原則をどのように実行するかその方針を定める政策文書が「ビジネスと人権に関する国別行動計画」(NAP: National Action Plan) である。世界の20か国以上が既にNAPを策定し、日本を含む30以上の国が政府または市民社会によってその検討に着手している。ASEAN、アフリカ、ラテンアメリカなど各地域間の戦略策定も活発化している。モザンビーク政府は、2016年にジュネーブのビジネスと人権フォーラムでNAP策定を宣言した。現在は、市民社会の主導で弁護士会、商工省、鉱物エネルギー省、ジェンダー省等が参加し、採掘産業およびセキュリティ産業を対象として、ビジネスと人権の課題や基礎調査の着手について議論を進めている。その中で同国の経済発展の梃子である資源開発と関連分野における人権の尊重が最も重視されており、近い将来企業にはその実践が求められるだろう。

2017年11~12月にアジア経済研究所がアフリカ、ASEAN、南アジア、欧州地域の日系企業を対象に行った「日系企業の責任あるサプライチェーンに関するアンケート調査」では、在アフリカ日系企業73社から回答を得た。アフリカ地域の企業に事業活動を展開する上での人権に対するリスクについて尋ねたところ、回答企業の31.5%が「人権に対する具体的なリスクが考えられる」、68.5%が「不明」と答えた。人権に対する具体的なリスクが考えられると回答した企業が「直面している(懸念している)人権に対するリスク」として自由回答に記述したものに、「従業員含む関係者を平等に取り扱っているか」「調達先での不当労働や児童労働」「他国籍者に対する差別的待遇」「黒人経済力強化

政策(ブラック・エコノミック・エンパワメント政策)」等が挙げられた。CSRに関する方針を有するかを尋ねた質問に対しては、全体の7割の企業がCSR方針を保有していた。サプライチェーンにおける労働・安全衛生・環境にかんする方針を有し、取引先に対して準拠を求めているかを尋ねた質問では、37%が取引先に準拠を求めていると回答した一方で、取引先の方針への準拠を求められた経験があると答えたのは42.5%であった。同42.5%の企業が方針への準拠を求められた取引先企業は、61%が日本企業及び現地進出日系企業、39%が外資企業、32%が地場企業であった。この調査結果からアフリカで操業する日系企業は、グローバルに広がるサプライチェーンの一端を担っており、人権の尊重に自社のサプライチェーン全体を通じて対応する必要があるということが明らかになった。

#### モザンビークのビジネス環境改善へ向けて

**Lourenço Sambo** モザンビーク投資輸出促進庁(APIEX) 総裁は、「APIEXは、事業運営においてSDGsや倫理的ビジネス、責任あるサプライチェーンの実践と同様に、法規制やビジネス環境の改善は非常に重要であると考え取り組んでいる。モザンビークへの投資は、豊富な天然資源及び人的資源(若年労働力人口)、国際市場へのアクセスの容易さ、税優遇制度、市場の開放性等のメリットがある。近年の我が国への投資状況は降下傾向にあるが、我が国政府は投資環境に係る税制、投資保護、海外送金、経済特区、査証取得等の優遇措置を提供し、投資促進を行っている。APIEXはモザンビークへの投資の活発化をコミットしている日本からの一層の投資を期待すると共に、投資支援を行っている」と話した。

**Vanda Castelo** モザンビーク経済団体連合会(CTA) 経済アドバイザーは、「CTAはモザンビーク全土の130を超える業界団体等が参加する経済団体連合会である。加盟する企業協会は40を超え、企業は中小企業が多い。我々は、企業が事業を持続可能なビジネス環境で行うことを重視し、政府への提言や交渉を行い、企業への支援を行っている。一例を示すと、貿易に係る行政対応や許認可の簡素化に関する政府への働き掛けを通じたDoing Business指標(世界銀行)改善への取り組み等を行っている。モザンビークで事業を行う企業に対し、彼らが求められる責任ある行動や義務に関する啓蒙活動も行っており、日本企業の協力を期待する」と述べた。



**Luis Magaco 商業・産業・サービス協会 (ACIS)**  
会長は、「ACISはモザンビークに拠点を置く大中小400の国内外企業会員から構成される企業協会であり、CTAの会員でもある。多くの外国企業がメンバーとなっていることが特徴の一つであり、我々はビジネス環境の改善と整備に取り組んでいる。活動には、査証取得の円滑化、外国人労働者枠（クオータ）の緩和に係る行政との折衝も含まれる。今後は日本企業とも交流を深め、協働していきたい。当会への日本企業の参加を歓迎する」と話した。

### 参加企業からの声

質疑応答のセッションで、モザンビーク企業関係者から、「モザンビークの倫理レベルや責任あるサプライチェーンに関する認識は、残念ながら低く十分ではない。本セミナーで学んだことを活用した今後の改善が必要だ。我々が倫理的なビジネスや責任あるサプライチェーンを理解し、自らがこれを実践する努力を行わなければ、国際市場のみならずローカル市場においても、責任あるビジネスを求めるビジネスパートナーの取引先から除外されてしまうだろう」「現在モザンビークは、ローカルコンテンツ（現地調達率の義務づけ）の法規制をドラフト中であるが、責任あるサプライチェーンのイシューはこれに関係する非常に重要な課題である」「今後モザンビークにおいて様々な事業プロジェクトを実施する際に、責任あるサプライチェーンの実践が求められるようになるだろう。本セミナーで講師から学んだ内容を我々のビジネスの資産にすることによって、我々は国際関係や国境を越えたビジネスにおいて優位性を持つことができる」などとの意見があった。

参加企業のアンケート回答では、モザンビーク企業の参加者から、「モザンビーク企業は責任あるサプライチェーンについて知ったことで、今後よりよいパフォーマンスを得ることができよう」との意見があがった。モザンビークでの事業展開でどのような人権に対するリスクが考えられるかという問いに対しては、日系企業から教育不足が挙げられ、モザンビーク企業から児童労働、劣悪な労働環境、低賃金、法整備の不足が挙げられた。



### 期待される日モのパートナーシップ

根本裕之ジェトロ・マプト分室長は閉会の挨拶で、「本セミナーを通じて日系企業は責任あるビジネスを通じてモザンビークの経済開発に貢献できるということを学んだ。ジェトロは昨年マプトオフィスを開設し、今後もより一層モザンビークの発展と両国企業の関係強化に向けた取組みを続ける」と述べた。

グローバルに求められる責任あるビジネス・責任あるサプライチェーンの実践は、アフリカの地で操業する日本企業にも求められている。日本企業は、人権の尊重が先進国の取引先から求められるだけではなく、現地の政府や取引先から求められるものとなりつつあるということを理解する必要がある。関係者によれば、モザンビークの市民社会が進める指導原則に則った人権尊重の取り組みは、在モザンビークドイツ国大使館の支援を受けて実施されている。ドイツは対モザンビーク援助戦略の一部にビジネスと人権のイシューを取り込み、同国の人権の尊重を支援している。またドイツ本国は、アフリカ地域横断で人権の尊重を推進する支援を行うことを予定している。モザンビーク、そしてアフリカ地域で操業する企業は、その国籍に関係なく、今後より一層、人々の権利を尊重した事業運営の実践が求められることになるだろう。

(アジア経済研究所 井上 直美)

### ※関連記事

拙稿「なぜモザンビークが採掘産業において人権尊重を重視するのか—国家の開発戦略と人権—」アジ研ワールド・トレンド 2017年11月号 (No.265)

[https://ir.ide.go.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=49716&item\\_no=1&page\\_id=26&block\\_id=95](https://ir.ide.go.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=49716&item_no=1&page_id=26&block_id=95)

—「ハマグリの旅 1万5000キロ -- 日本の中小企業が、アフリカで求められる「ビジネスと人権」の実践」アジ研ワールド・トレンド 2017年3月号 (No.257)

[https://ir.ide.go.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=48544&item\\_no=1&page\\_id=26&block\\_id=95](https://ir.ide.go.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=48544&item_no=1&page_id=26&block_id=95)